

新たなみどりの基本計画の全体像

1 これまでの「川崎のみどり」

(1) 市全体のみどりの状況

樹木の集団：約1,005ha 農地：約530ha
河川等：約755ha 運河：約1,222ha

(2) 計画期間 2018~2027年

(3) 対象 緑、緑地、緑とオープンスペース

(4) 基本理念 多様な緑が市民をつなぐ
地球環境都市かわさきへ

(5) 緑の将来像



(6) 全国都市緑化かわさきフェアを開催

- ・「川崎らしいみどり」を全国に向けて発信
- ・閉会式にて、次の100年に向けた宣言



2 改定における前提条件

(1) 市総合計画

世界的な潮流（ネット・ゼロやネイチャーポジティブ、気候変動対応）
人口動態・暑熱対策・強靭な都市づくり・DXの推進等

整合

みどりの将来像

・自然と都市が共に成長する持続可能な好循環の創出し、人と自然が共生する幸福な社会を実現



P3

フェアのシンボルマークに込められた意味を踏まえ、7つに整理

(5) 強化すべき視点



生物多様性の保全に資する
みどりのまとまりやつながり（ネイチャーポジティブ）



未来を担う子どもたちの成長の場づくり



多様な主体とのつながり
(協働・共創)によるみどりづくり



緑の機能を最大化し、
防災・減災への貢献



気候変動の緩和・適応への貢献



地域の魅力や文化を活かした
都市ブランディングへの貢献



緑の量の確保に加え質を高め、
Well-beingの向上へ

P12

3 新たなみどりの基本計画

(1) 計画期間 2028年～2037年

(2) 計画の対象 「みどり」

（自然環境、植物、土壤、公園、オープンスペース、緑の多様な機能や効果、多様なレクリエーション活動等の活用を含む）

(3) 目指すべき将来像 “KAWASAKI NATURE LOOP” ～みどりで、つなげる。みんなが、つながる。～

「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」からみんなで好循環を生み出し、
自然と都市が成長し続ける川崎を目指します

(4) 基本施策の柱（案）

① 生物多様性につながるみどりの基盤づくり

② みどりをつなげる人の輪づくり

③ みどりの価値を実感できるまちづくり

(5) 目指すべきみどりの都市構造

(6) 目指すべきみどりの都市イメージ

P13～

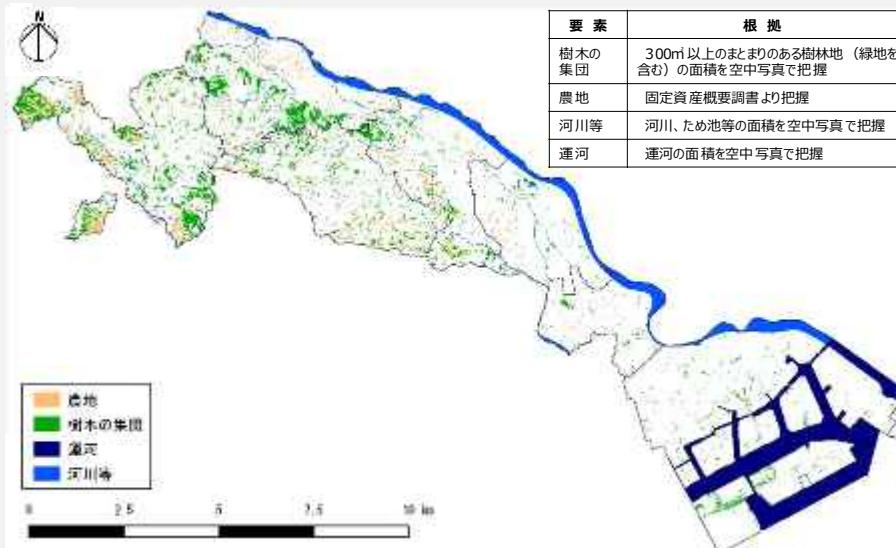
新たなみどりの基本計画の全体像

1 これまでの「川崎のみどり」

(1) 市全体のみどりの状況

ア 自然的環境の経年変化

本市では、樹木の集団（300m²以上のまとまりのある樹林地）、農地、河川等、運河の4つの自然的環境資源の経年変化を調査しており、本調査を始めた2006年に比べると2020年の調査結果では、14年間で「樹木の集団」が67ha減少し、「農地」も167ha減少している。



(2) 計画期間 2018~2027年

(3) 対象 緑、緑地、緑とオープンスペース

(4) 基本理念 多様な緑が市民をつなぐ地球環境都市かわさきへ

(5) 緑の将来像



(6) 全国都市緑化かわさきフェアを開催

2024年に川崎市は市制100周年を迎え、その象徴的事業である「第41回全国都市緑化かわさきフェア Green For All KAWASAKI 2024」を「みどりで、つなげる。みんなが、つながる。」のテーマのもと、全国初、秋と春の2期開催で、合計53日間にわたり開催し、川崎らしいみどりを全国に発信するとともに、閉会式にて、次の100年に向けた「みどりのKAWASAKI宣言」を行った。



新たなみどりの基本計画の全体像

2 改定における前提条件

(1) 市総合計画（改定中）

ア 計画期間 基本構想 期間の定めなし 基本計画 令和8(2026)年度から令和19(2037)年度
第4期実施計画 令和8(2026)年度から令和11(2029)年度

イ めざす都市像 成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまちかわさき

ウ まちづくりの基本目標 「安心のふるさとづくり」「力強い産業都市づくり」

エ 主な構成 5つの基本政策、各政策の下に「実施計画」で定める「施策」及び「事務事業」が連なる

オ 計画改定にあたっての基本認識

(ア)市の現状

①人口動態 当面の人口増加と人口減少局面を見据えた多面的な市制運営が必要

②財政状況 市税収入が年々増加しているが、義務的経費の割合が高まり、硬直度が高まっている

(イ) 環境変化と主な課題等

- ①少子高齢化・人口減少の進行
- ②都市インフラの老朽化と有効活用
- ③気候変動の深刻化
- ④未来志向の産業振興
- ⑤自然災害リスクの増大
- ⑥自然災害リスクの増大

力 都市構造の考え方 「広域調和・地域連携型の都市構造」をめざします

- ①魅力と活力にあふれた広域調和型まちづくりの推進
- ②身近な地域が連携した暮らしやすく住み続けたくなるまちづくりの推進
- ③持続可能なまちづくりに向けた効率的・効果的な交通体系の構築

キ 計画推進に向けた考え方

- ①デジタル技術の活用、②多様な主体との協働、③SDGsを踏まえた政策の推進
- ④データを活用した政策形成、⑤議論を軸とした行政運営、⑥新たな大都市制度の創設

整合

みどりの将来像

	コンセプト	「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」からみんなで好循環を生み出し、自然と都市が成長し続ける川崎を目指します			
	コンセプトワード	“KAWASAKI NATURE LOOP” ～みどりで、つなげる。みんなが、つながる。～			
I	2050 (令和32)年の 目指す姿	多摩丘陵や多摩川からまちなかへと、 市全域が緑でつながっています 緑のまとまりやつながりによって、 多様な生き物が生息し、触れ合える環境 が創出されています 緑を通じて、市民や企業、団体、学校など、さまざまな 人のつながり が広がっています 緑と人が関わり、自然と人が調和し、みどりを活かしたまちづくりが展開されています みどりが持つポテンシャル を最大限に引き出し、 好循環 により 自然と都市が共に成長し続けています 人と自然が共生する幸福な社会 が実現しています			
II	3つの柱と取組の方 向性	1. 緑のつながり (1)生物多様性の観点からまとまりやつながりを重視し、緑地を保全します (2)拠点駅周辺の民間開発等の機会を捉え、まとまりのある新たな緑の空間形成を誘導します (3)臨海部の大規模土地利用転換の機会をとらえ、まとまりとつながりのある緑を創出します (4)民間開発や公共施設の更新の機会を捉え、まちなかの「緑のつながり」を創出します (5)生物多様性に関わるデータの収集・見える化を進めます	2. 人のつながり (1)市民・企業・団体・学校などの協働の取組によりグリーンコミュニティの形成を進めます (2)企業と地域とのつながりを広げます (3)みどりに関わる多様な主体が出会い、共創する取組を推進します	3. みどりを活かしたまちづくり (1)みどりを活かして生活の質や地域価値の向上に取り組みます (2)みどりを活かして地域・地球環境課題の解決に取り組みます	
III	取組の推進に向けて	・みどりのマネジメントによる推進・将来像の実現に向けた普及啓発、情報発信			

反映・取組推進

新たなみどりの基本計画の全体像

2 改定における前提条件

みどりの将来像

自然と都市が共に成長する持続可能な好循環の創出し、人と自然が共生する幸福な社会を実現

みどりの将来像の基本的な考え方



みどりの将来像イメージ図



里山



多摩川



市街地



臨海部

(2) 緑の基本方針

緑の基本方針は、都市緑地法の改正を受け、都市における緑地の保全等の取組を国家的な観点からより一層推進するため、緑地の保全及び緑化の推進の意義及び目標に関する事項、基本的な事項等について国土交通省が定めたもので、将来的な都市のあるべき姿の実現に向けた取組等を地方自治体に促しています。（令和6年12月）

意義	気候変動対策	生物多様性の確保	Well-beingの向上	都市のレジリエンスの向上	歴史や文化の形成、美しい景観の創出、環境教育・生涯学習の場としての活用	都市における生産機能、循環型社会への寄与	ESG投資の拡大、気候関連・自然関連情報開示への対応
----	--------	----------	---------------	--------------	-------------------------------------	----------------------	----------------------------

全体目標	将来的な都市のあるべき姿 「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市」			国全体として都市計画区域を有する都市の緑地を郊外部も含め保全・創出し、そのうち市街地については緑被率が3割以上となることを目指すとともに、都道府県が定める全ての「緑の広域計画」及び市町村が定める全ての「緑の基本計画」において、以下の3つの都市の実現に向けた取組及び関連する指標等を位置づけることを促す			個別目標
	環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市 CO ₂ の吸収源としての役割を担う緑地の保全・整備・管理及び緑化の総合的な取組を推進することにより、カーボンニュートラルの実現に貢献			人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市 緑地の確保を進めるとともに、適切な樹林更新等による緑地の質の向上を図り、緑地を生態系ネットワークとして有機的に結びつけることで、広域レベルでの緑地の量的拡大・質的向上を推進する			Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市 地域の実情に応じた緑地の質・量の確保を図り、精神的・身体的な健康の増進、コミュニティの醸成、都市のレジリエンスの向上等のグリーンインフラとしての多様な機能を発揮させていく

新たなみどりの基本計画の全体像

2 改定における前提条件

(3)計画の成果と課題

ア 緑の目標値と進捗状況

「施策展開を行う緑の総量」及び「施策展開による緑ある暮らし」について次の表のとおり目標値を定めており、2024年度の施策展開を行う緑の総量は、市域面積(14,435ha)の30.3%となっています。

①緑の総量

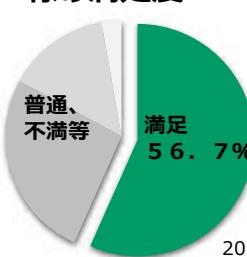
・施策展開面積



30.3% > 30%以上 56.7% > 50%以上

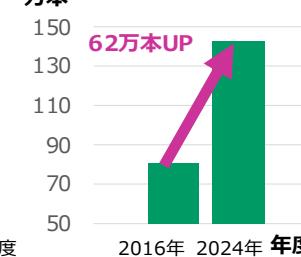
②緑ある暮らし

・緑の満足度



③累計植樹本数

万本



イ 5つの基本方針に基づく主な成果と課題

緑の目標値に対する現在の進捗状況 (2024年度)				
施策展開を行う緑の総量	保全用、創出する緑の育要素及び 緑地	目標とする項目	2016年度	2024年度
		目標値2027年度		
緑ある暮らしによる 緑の総量	①市民の緑の満足度	樹林地（市域面積に対する割合）	241ha (1.7%)	254ha (1.76%)
		農地(生産緑地等に指定している面積)	368ha (2.5%)	352ha (2.4%)
施策展開による 緑の総量	②市民植樹運動による累計植樹本数	公園	776ha (5.4%)	807ha (5.6%)
		緑化地	957ha (6.6%)	987ha (6.8%)
		水辺地空間	1977ha (13.7%)	1977ha (13.7%)
緑ある暮らしによる 緑の総量	③緑に関する活動への参加の意向を示す市民の割合	計	4,319ha (29.9%)	4,377ha (30.3%)
		①市民の緑の満足度	48.7%	56.7%
		②市民植樹運動による累計植樹本数	80万本	143万本
5つの基本方針	イ 5つの基本方針に基づく主な成果と課題	③緑に関する活動への参加の意向を示す市民の割合	85%	—
				90%以上

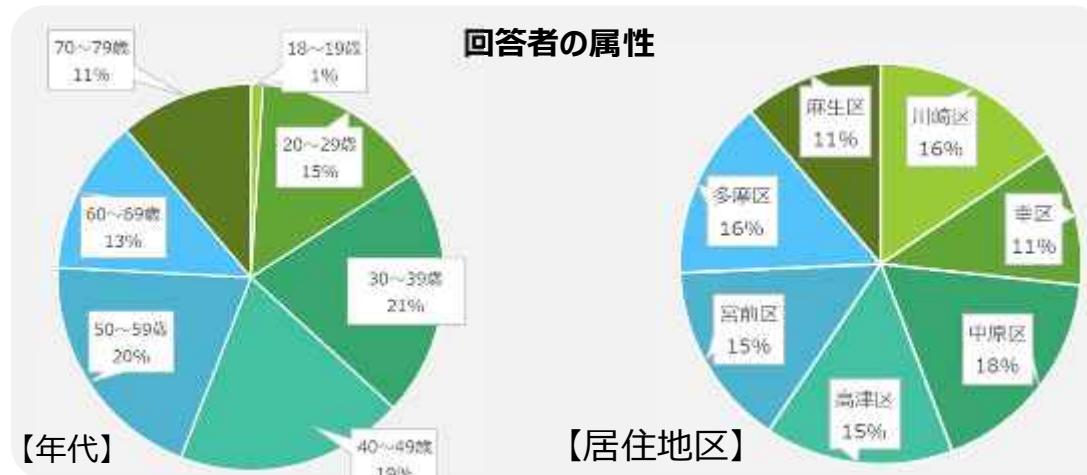
5つの基本方針	協働	<ul style="list-style-type: none"> 協働は緑の基盤、緑化フェアでは、多世代の市民がボランティアとして活躍。 ⇒既存のボランティアの高齢化等を踏まえ、新たな担い手づくりに向けて、幅広く担い手を応援する仕組みが必要
	みどり軸	<ul style="list-style-type: none"> 多摩川崖線軸や多摩丘陵軸では、緑地保全施策「川崎方式」により253haを保全 ⇒保全した樹林地を健全に維持管理し、生物多様性の保全につなげることが必要。 多摩川軸では、多種多様な主体により新たな賑わいが創出されている ⇒令和元年東日本台風による被害等を踏まえ、流域治水の観点からグリーンインフラの普及・拡大による安全・安心なまちづくりへの対応が必要。 東京湾軸では、創出した緑地において緑の質に関わる取組が行われている ⇒大規模な土地利用転換等を契機とした新たな緑の創出に際し、緑の質の向上や集約化・オープン化に向けた取組が必要
	みどりの拠点	<ul style="list-style-type: none"> 大規模公園等の整備により日常から幅広い世代が公園を利用、公園周辺地区のイメージ向上にも寄与 ⇒拠点としての機能維持・更新に対応するため、資産マネジメントの視点や魅力維持・向上に向けて持続的な運営が必要 身近な公園においては、未充足地域の解消や遊具の更新を実施 ⇒身近な公園については、地域の課題解決につながり、みどりの価値を実感できるまちづくりに向け、公園の最適配置や機能分担について検討が必要
	緑と水のネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> 河川や街路樹の緑を保全し、多様な緑拠点や多摩川崖線軸などを結ぶ緑と水のネットワークを維持。酷暑において樹木の緑陰が生活に不可欠なものになっている。 ⇒樹木の老木化等を踏まえ、樹種更新など計画的な取組が必要
	グリーンコミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> 身近な公園等において多様なコミュニティが生まれるとともに、大規模公園においては、指定管理者が地域の多様な団体と連携し、魅力ある公園づくりを進めている。橋公園や登戸つくり公園では、P-PFIの事業において、地域に根差した企業や団体等が主役になり、地域コミュニティを創出 ⇒多様なコミュニティの創出をさらに広げる必要があるため、公園を使いこなせる市民を増やすための支援が必要。生物多様性保全やグリーンインフラの取組を推進するために広域連携の推進が必要

新たなみどりの基本計画の全体像

2 改定における前提条件

(4)市民・有識者・大学生のみどりへの想い

ア 市民アンケート（※令和7年度かわさき市民アンケート(第1回)）

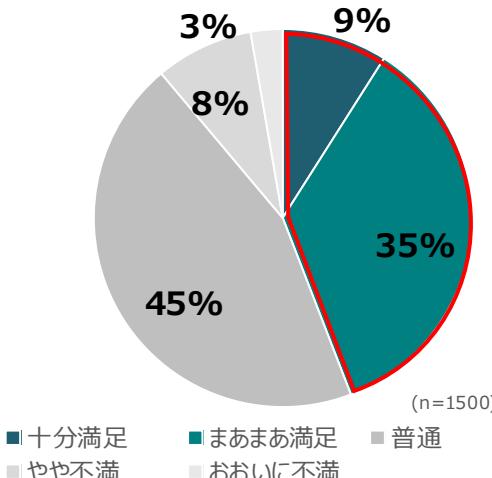


(ア) みどりの満足度

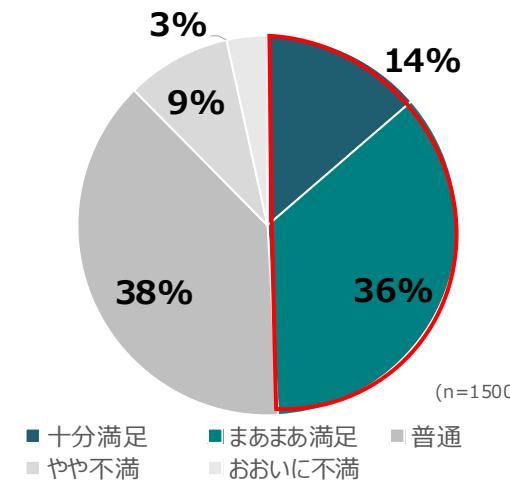
Q1

あなたは、川崎市の緑に満足していますか。「市域全体の緑」「あなたがお住まいの区の緑」それについてお答えください。

Q1-1. 市域全体の緑への満足

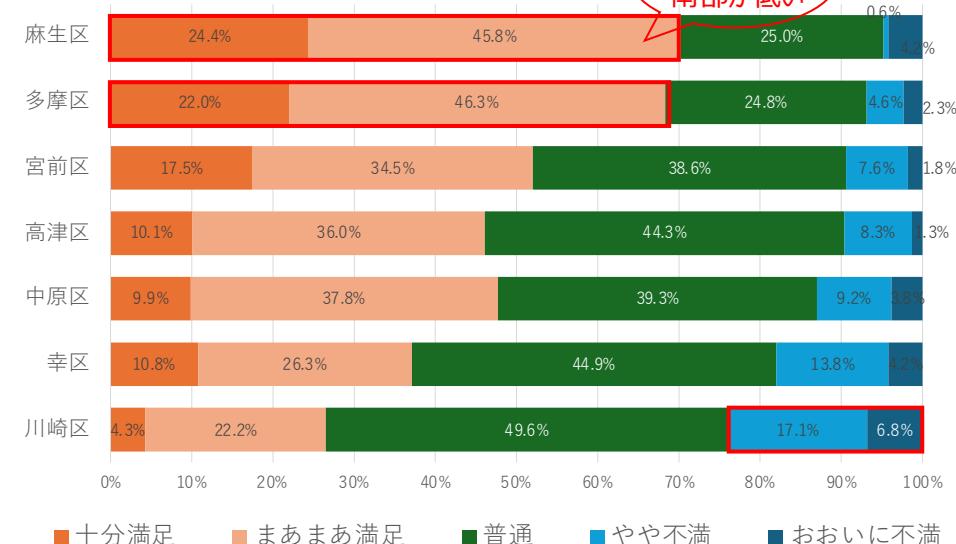


Q1-2 あなたがお住まいの区の緑への満足



市域全体の緑に満足（十分満足、まあまあ満足）している市民は約45%、住んでいる区の緑に満足している市民は約50%と、半数近くの市民が川崎市の緑に満足している結果となった。

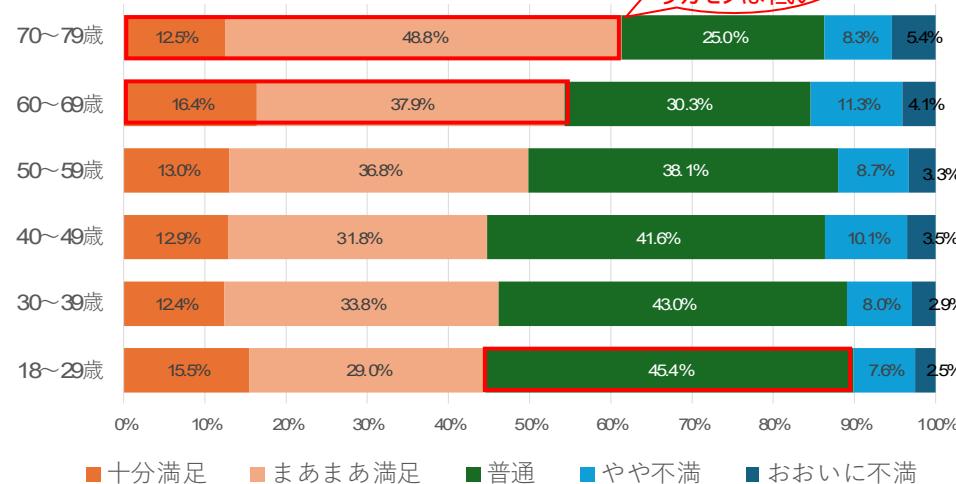
【クロス集計】居住地区×緑の満足度



居住地区別にみると、多摩区と麻生区では居住地区的緑に関して“満足”と答える人が最も多く約70%となった。一方、川崎区では“満足”と答える人は約27%、“不満”と答える人が7区の中で最も多く約24%となった。

北部が高く、南部が低い

70~79歳



高齢者が高く、ワカモノは低い

年代別にみると、60歳以上の高齢者層は居住地区的緑に関して“満足”と答える人が多く、50%を超えており、29歳以下の若年層は“普通”と答える人が多く、約45%となった。

新たなみどりの基本計画の全体像

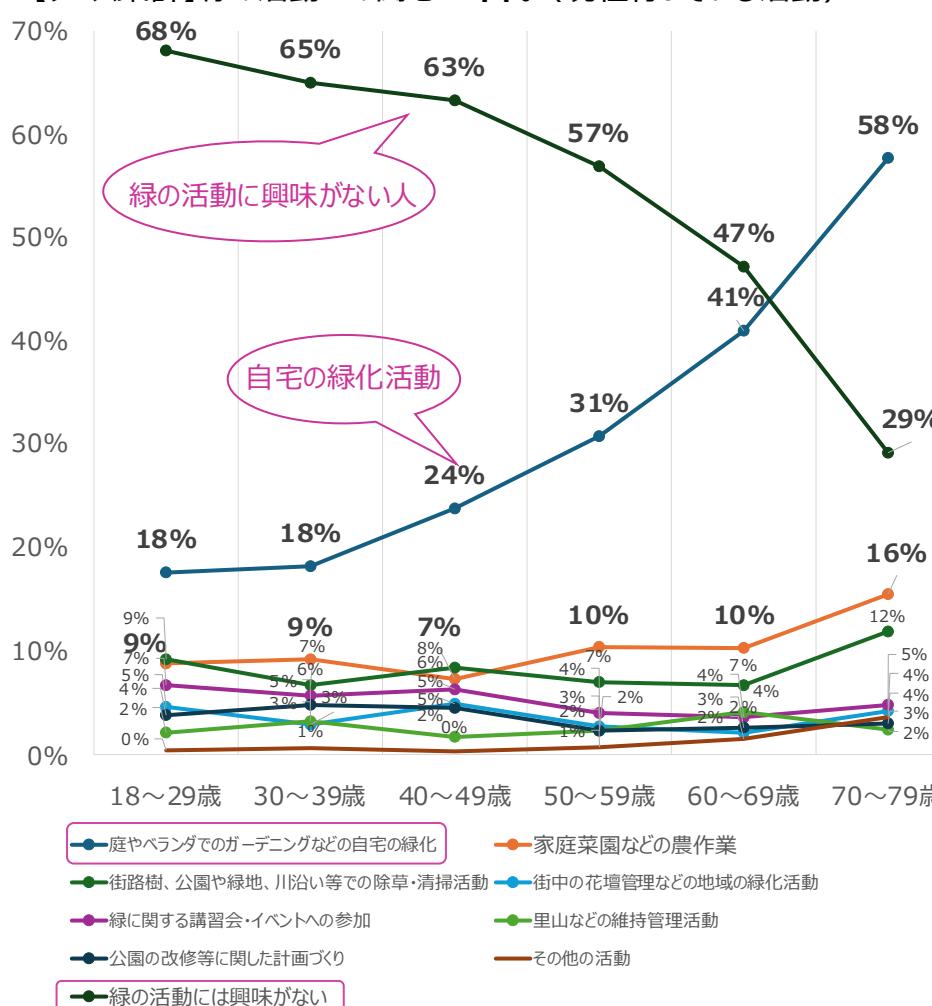
2 改定における前提条件

(イ) 緑の活動への関心

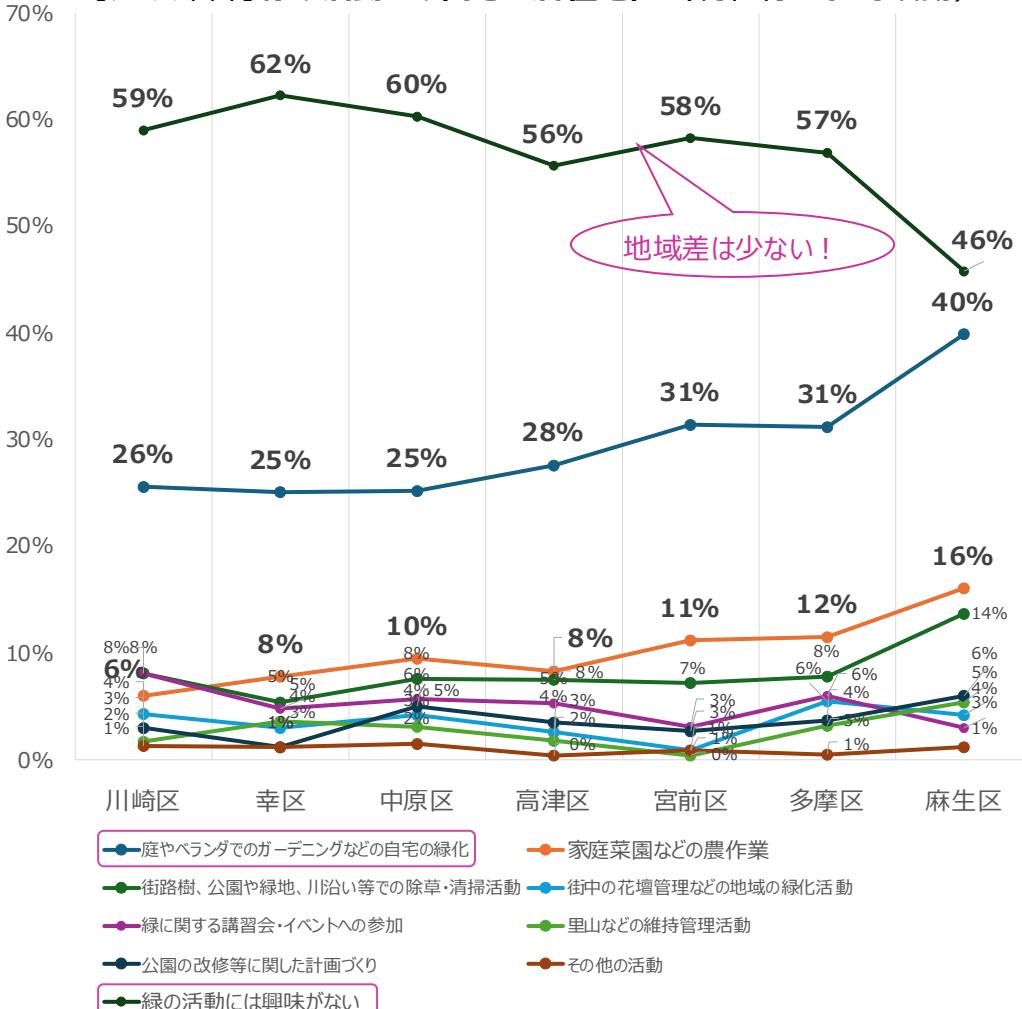
Q4

あなた自身の緑に関する活動についてうかがいます。あなたが**現在おこなっている緑に関する活動**はありますか。また、今後取り組みたい活動はありますか（継続して取り組む方もご回答ください）。

【クロス集計】緑の活動への関心×年代（現在行っている活動）



【クロス集計】緑の活動への関心×居住地区（現在行っている活動）



住民の緑への関心を年代別に見ていくと、**若年層の緑への活動に興味がない割合が高く、50歳未満は約60%以上**

・年齢が上がっていくごとに、活動に関心を持つ人・取組む人が増える傾向にあり、70代では関心がない人は25%と減少し、一方で50%以上が自宅の緑化を行っていることがわかる。これは、今後取り組みたい活動についても同じ傾向となった。

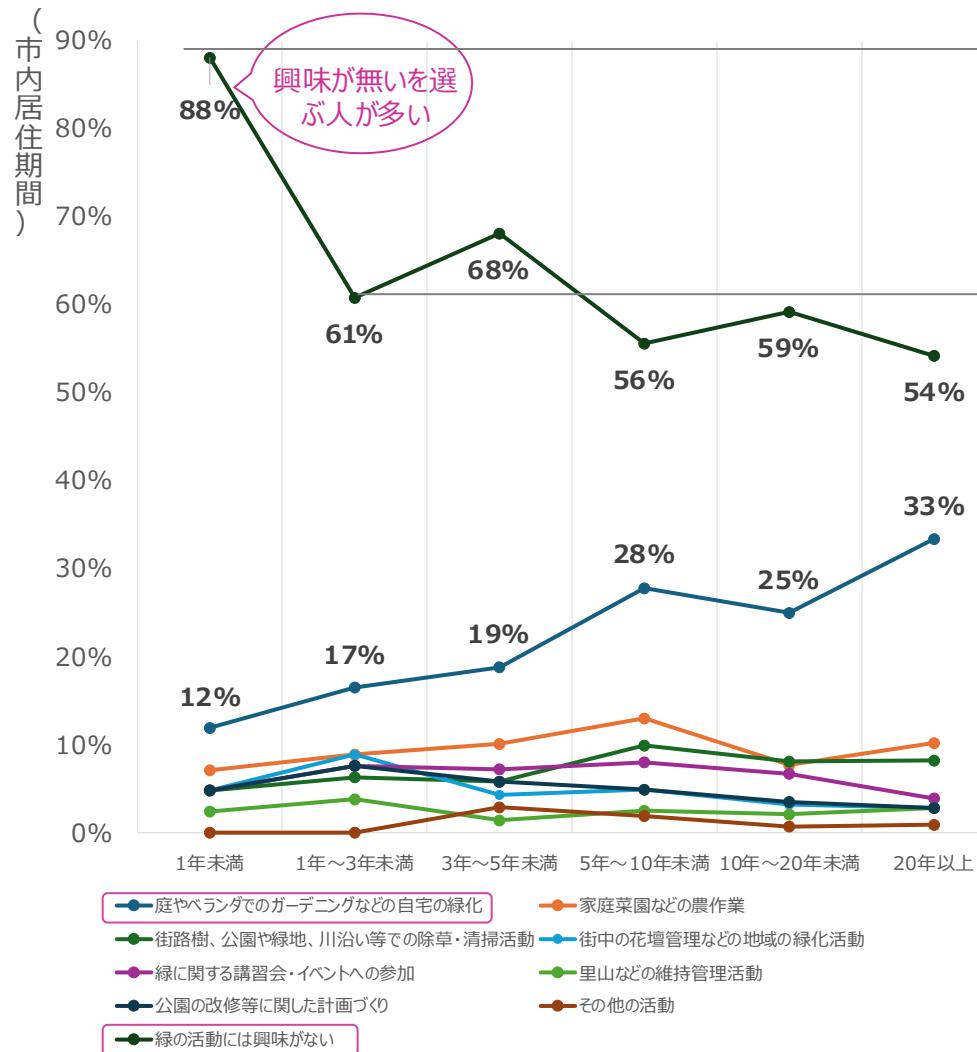
・居住地区別にみると、緑の活動に興味がないは麻生区を除いて大きな変化はない
・家庭菜園や自宅の緑化については、北部が高い傾向にある。

2 改定における前提条件

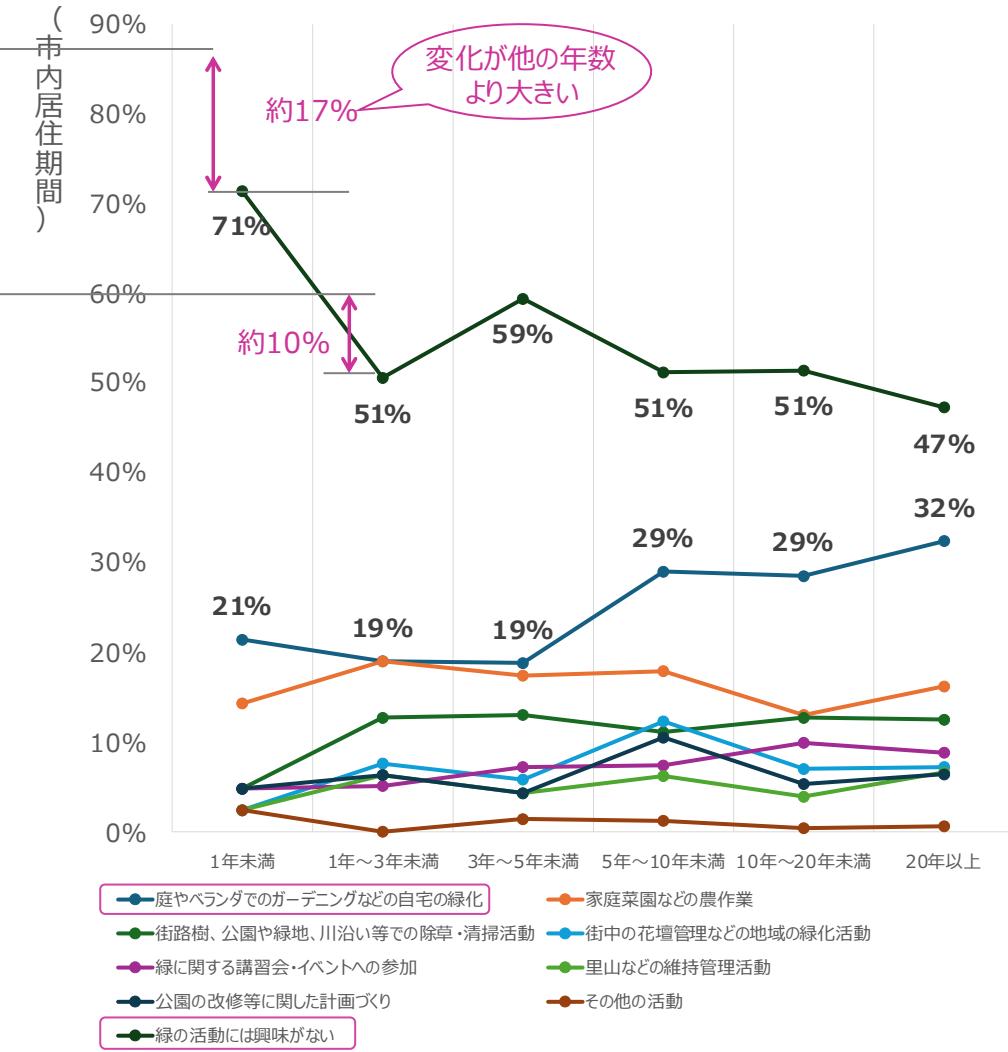
Q5

これまで川崎市では、上記のような緑化や自然保全に参加できる多彩なボランティア活動を展開してきました。それらの中で知っている活動はありますか。また、今後参加してみたい活動はありますか。

【クロス集計】緑の活動への関心×市内居住年数（現在行っている取り組み）



【クロス集計】緑の活動への関心×市内居住年数（今後取り組みたい活動）



・居住年数が1年未満と短い期間の場合、90%近くが緑の活動に興味がない
 一方、1年を超えると20～最大35%改善し、自宅の緑化を中心に緑の活動への興味が高まる。

・全体の傾向に大きな変化はない。
 ・緑の活動に興味がないは、全ての項目で10%以上減るが、1年未満については、約17%減る。

新たなみどりの基本計画の全体像

2 改定における前提条件

イ かわさきみどりのかタリバ

第1回WSの様子 9/12(金)

第2回WSの様子 9/26(金)

●「みどりの実感」について

- ・みどりの良さを、様々な場面で、さまざまな関わり方の中で感じていること。(食、教育、気候変動、癒し、活動とコミュニティ形成、友人とのコミュニケーション、レジャー、景観、生き物に触れる場等)

●「これからのみどりへの想い」について

- ・管理、人材育成、コミュニティと交流、シビックプライド、気候変動、ウェルビーイング、教育、つくる縁、みどりの制度・体制整備、農業、多世代など多様な視点からの意見
 - ・「みどりを増やすなら**管理の手も増やす工夫**をする」、「学生の参加方法として**アルバイト制をつくる**」
 - ・「こどもの遊び場にする」、「高齢者の健康づくりに使う」、「愛着を育むツールとしてのみどり」
 - ・「みどりづくり交流の場と位置付ける」、「川崎の**南北の交流を促進**して理解を深める」、
 - ・「**気候変動への対応**としての役割を積極的に担う」、「ヒーリング（癒し）効果、ウェルネスへの活用を積極的にする」、「学校でみどりの効果や役割大切さを教える」「自然体験の場として重要」



2 改定における前提条件

ウ 有識者

第3回トークイベント 10/10(金)

●中島 伸（東京都市大学准教授）

「**都市の緑は防災・環境・コミュニティ形成の基盤**。緑のネットワークを強化し、**持続可能な都市構造**を目指すべき。気候変動はシリアスでありながら、緑の価値を気付いてもらうチャンス。グリーンインフラなど緑の機能を最大化するためには、緑以外の多様な人材が結集し、横断的な取組が重要」

●深町 貴子（園芸家・川崎市在住）

「身近な庭や花壇の緑が人の心を豊かにする。市民が楽しみ、生き物のつながりを大切にしながら緑を育てる仕組みづくりが重要。公害を克服した親世代に代わって緑と人の関わりで美しいまちをつくる。」

●白土 元嗣（川崎市みどりの事業所推進協議会会長／味の素(株)川崎事業所参事）

「企業緑化は地域価値を高める。産業エリアでも緑を増やし、企業と地域が協働するモデルを広げたい。」

●磯部 由喜子（川崎市建設緑政局緑政部長）

「緑の基本計画改定は、市民と共に進めるプロセス。多様な緑を守り、つなぎ、未来へ継承することが使命。わかりやすい計画づくりを。」



2 改定における前提条件

Ⅰ 大学生からの意見

専修大学において、市の緑について講義し、大学生から「好きなみどり」と「これからのみどり」について意見聴取を行いました。

●大学生から見た「好きなみどり」

■ 良い点

都市の中にも緑が多い（生田緑地・黒川地区・街路樹などが評価）と意見があり、**真夏の日差しを和らげている、友だちと憩いの場として利用している、身体を動かす場として使っている**

多摩川河川敷は特に人気が高い

→ リラックス、散歩、仲間との時間、季節感

市民ボランティアの存在への驚きと肯定的評価

→ 市民協働のイメージが向上

■ 課題として認識されている点

公園の**ボール遊び制限**が強く、子どもの遊び環境が貧弱

夜間の歩行空間（特に緑地周辺）の**安全性・照明不足**

カフェ等が少なく、**長時間滞在できる環境が乏しい**

河川敷は活用余地が大きいが、**アクセスや導線の悪さ**が障壁

緑の維持管理の苦労（落ち葉、費用、担い手）への理解

●大学生が求める「これからのみどり」

①「自由に遊べる大きな公園」への強い需要

ボール遊び・スポーツ・花火・イベントなど

“生田緑地のような広さ”を求める声が多数

② 多摩川のさらなる活用

カフェ、デッキ、ベンチ、図書館、運動施設など二子玉川のような**魅力的な場**が欲しい

多摩川沿いを「都市の緑のメイン軸」として再編すべきという声

③ 季節を感じるみどり

桜、金木犀、紅葉、ヒマワリなど

“思い出と結びつく緑”を評価する傾向が強い

→ 緑を「体験と記憶の媒介」として捉える若者が多い

④ 街中の小さな緑・日常動線の緑化

駅前の花壇、街路樹、植え込みなどを高く評価

「歩く途中で自然を感じたい」というニーズ

大規模な土地取得が困難な都市環境において、小さな緑の戦略的配置が重要

⑤ 防災減災に資する取組の強化

田んぼが雨水を貯留する機能などを活かすべき

2 改定における前提条件

(5) 強化すべき視点

川崎市みどりの将来像の実現に向けて、国の目指す基本方針や既存計画の成果や課題、市民・有識者・大学生のみどりへの想いについて、強化すべき視点をフェアのシンボルマークに込められた意味を踏まえ、次の通りとします。



生物多様性の保全に資する みどりのまとまりやつながり（ネイチャーポジティブ）

- ・緑のネットワークを強化し、都市構造を持続可能へ。
- ・ネイチャーポジティブの実現に向けて樹林地や農地の保全、まとまりとつながりのある緑の創出。
- ・生物多様性の見える化、生き物に触れ合える環境の創出。



緑の機能を最大化し、 防災・減災への貢献

- ・自然災害リスクの増大に対応する緑のネットワーク整備。
- ・グリーンインフラによる安全・安心なまちづくり。
- ・自然災害リスクの増大に対応する緑のネットワーク整備。



緑の量の確保に加え質を高め、 Well-beingの向上へ

- ・緑を活かした生活の質や地域価値の向上に向けたグリーンコミュニティの形成。
- ・健康づくり、ヒーリング効果、ウェルネスへの活用。
- ・安心・安全な公園の実現



気候変動の緩和・適応への貢献

- ・酷暑に対応した緑陰づくり。
- ・気候変動への対応としての緑の役割強化。
- ・カーボンゼロを目指した取組。



NATURE POSITIVE
FOR A SUSTAINABLE
FUTURE



ADDRESSING
CLIMATE
CHANGE



CONTRIBUTING TO
GREEN DISASTER
PREVENTION AND
MITIGATION



COLLABORATIVE GREEN
INITIATIVES FOR
DIVERSE STAKEHOLDERS



IMPROVING WELL-BEING



未来を担う子どもたちの成長の場づくり・

- ・子どもの居場所づくり、遊び場の確保
- ・生き物の観察や緑の中で自由に遊ぶなど多様な自然体験をおこなえる場づくり
- ・生き物や地域の緑を学ぶ場づくり



健康的で多様な市民活動

多様な主体とのつながり (協働・共創)によるみどりづくり

- ・産・官・学の連携による取組
- ・市民がみどりを使いこなせる仕組みづくり
- ・多様なプラットフォームを活かした取組



CHILD-CENTERED
SOCIETY



CONTRIBUTING TO
CITY BRANDING
THAT UTILIZES LOCAL
ATTRACTONS AND CULTURES



市民の木ツバキ、市民の花ツツジ

地域の魅力や文化を活かした 都市ブランディングへの貢献

- ・川崎らしいみどりを全国に発信し、観光資源へ
- ・若者が行きたいと思うオープンスペースやおしゃれな空間づくり
- ・多様な魅力づくりによる都市イメージの向上。

新たなみどりの基本計画の全体像

3 新たなみどりの基本計画

(1) 計画期間

本市の緑の分布の推移とこれまでの緑に関わる歴史は次の通りです。また、今回改定する計画期間は**2028年～2037年（10カ年）**とします。

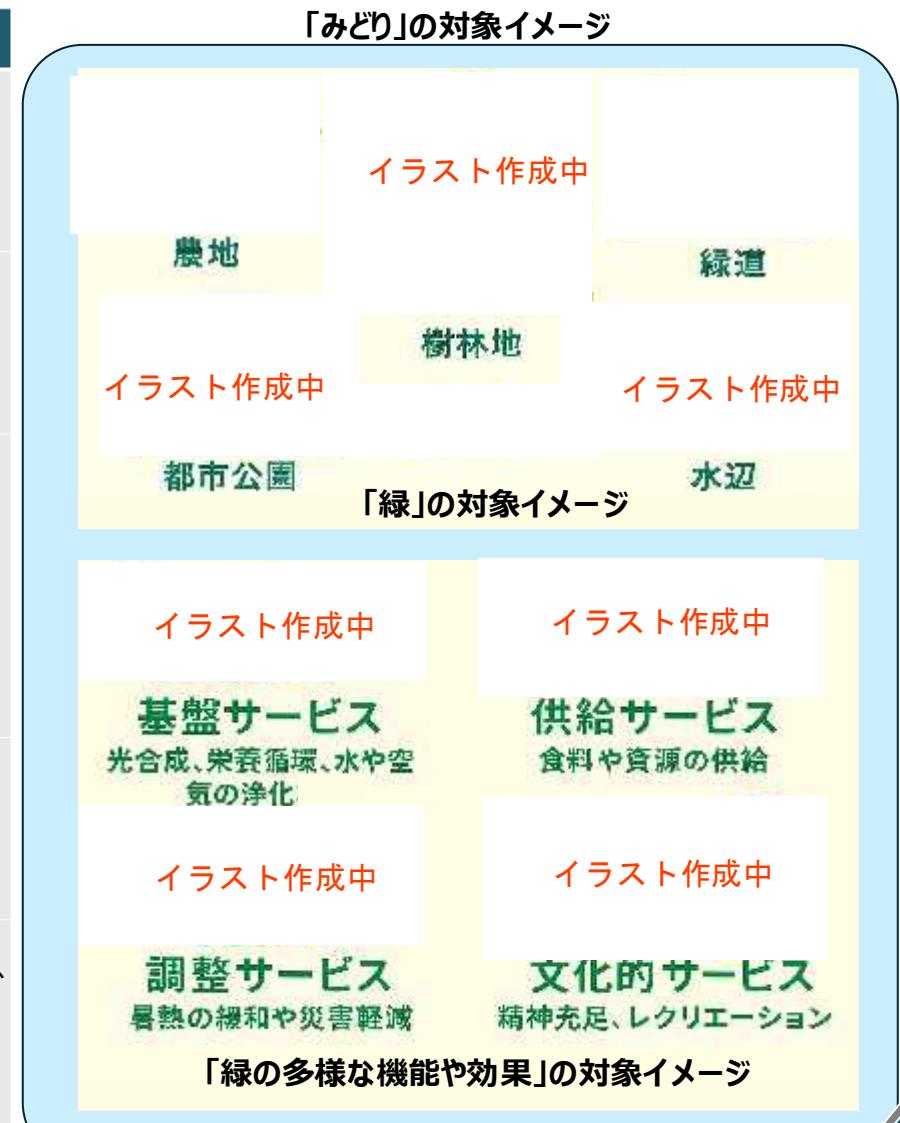


3 新たなみどりの基本計画

(2)計画の対象

本計画の対象とする「みどり」については、都市公園、樹林地、農地、緑道、河川、運河などの自然的資源、緑の多様な機能や効果、多様なレクリエーション活動等の活用を含んだものとします。

名 称	定 義	内 容
「緑地」	都市緑地法第3条第1項	樹林地、草地、水辺地、岩石地若しくはその状況がこれらに類する土地（農地であるものを含む。）が、単独で若しくは一体となって、又はこれらと隣接している土地が、これらと一体となって、良好な自然的環境を形成しているもの
「緑」	川崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第2条第1項	樹木等の植物、樹林地、水辺地、農地等の自然的環境を有する土地及び空間並びにそこに生息する動植物の生育基盤である土、水等の自然の要素
「緑とオープンスペース」	新たなステージに向けた 緑とオープンスペース政策の展開について（国土交通省都市局 公園緑地・景観課、平成28年5月）	都市公園、都市公園以外の公共施設緑地（河川緑地、街路樹、市民農園、庁舎・公営住宅等の植栽地等）、民間施設緑地（公開空地、民間施設の屋上緑化等）、法律や条令等により保全されている地域制緑地（特別緑地保全地区、生産緑地地区、市民緑地、協定による緑地の保全地区等）を包含する概念
「都市公園」	都市公園法第2条において掲げる公園又は緑地。緑とオープンスペースの中核をなす施設。本報告書では、基本的に建築物によって建ぺいされない緑豊かな公共空間としての性格を有する施設として位置づけ。	
フェアにおける「みどり」	川崎市みどりの将来像（全国都市緑化かわさきフェア基本・実施計画）	生物多様性がもたらす「基盤サービス」（光合成、栄養循環、水や空気の浄化）・「供給サービス」（食料や資源の供給）・「調整サービス」（暑熱化の緩和や災害軽減）・「文化的サービス」（精神充足、レクリエーション）の4つの「生態系サービス」を含む

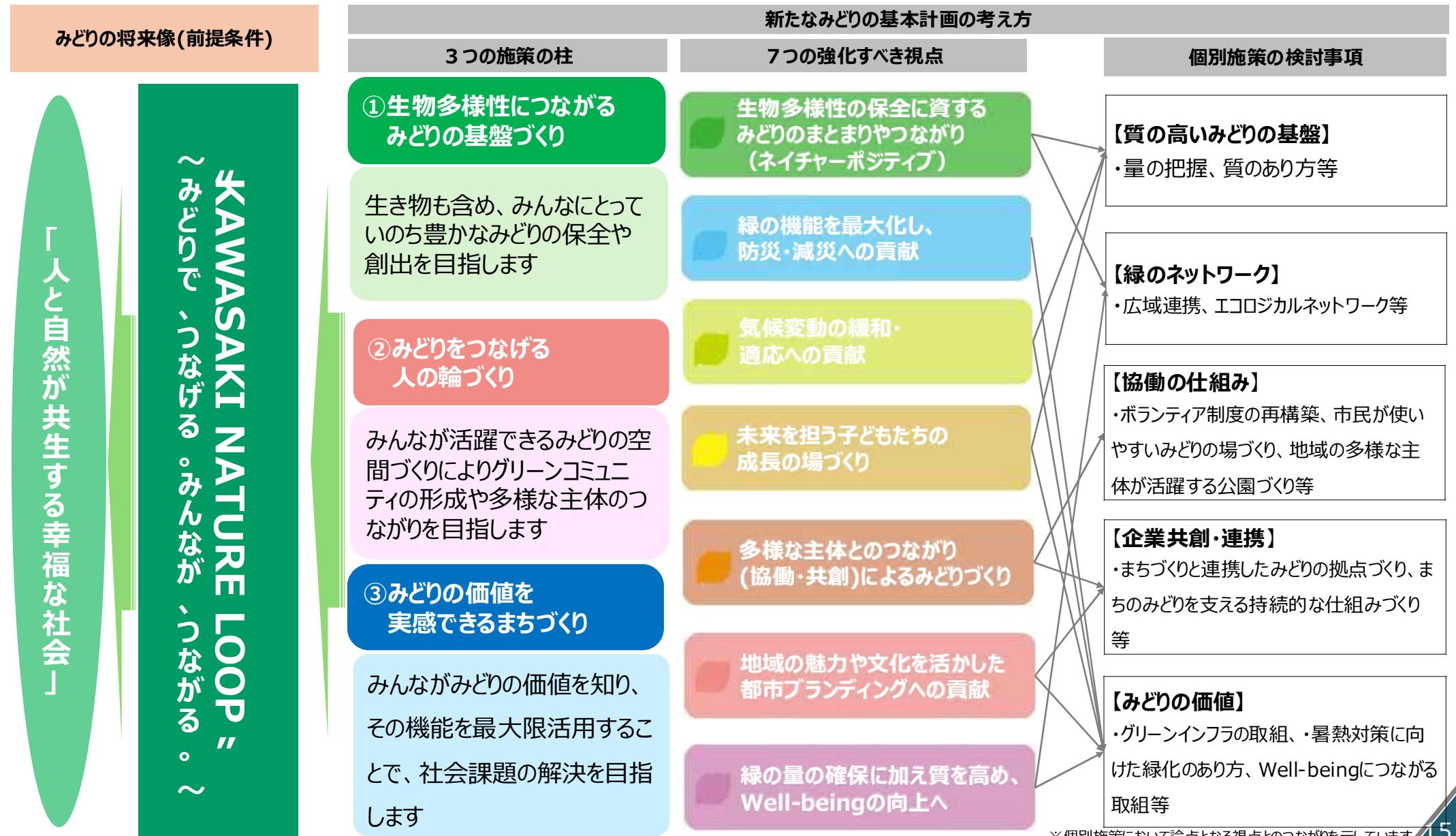


※本画像はイメージ図であり、AIにより生成したものです。

3 新たなみどりの基本計画

(4)改定に向けた考え方

「生物多様性につながるみどりの基盤づくり、みどりをつなげる人の輪づくり、みどりの価値を実感できるまちづくりの3つの基本施策を定め、7つの強化すべき視点を踏まえ施策を推進し、「みどりの将来像」の実現を目指してまいります。」



3 新たなみどりの基本計画

(5) 目指すべきみどりの都市構造

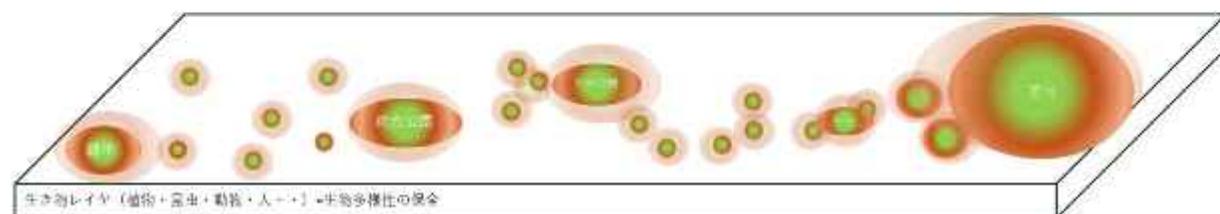
「みんながみどりを楽しみ、みどりを創り、育てる。幸せなまち“かわさき”」の実現に向けては、自然資源等を踏まえ、みどりの拠点やネイチャーハイウェイ、エコロジカルネットワーク、グリーンコミュニティの形成等を地図上に表示し、相互の関連性や複雑に絡み合った状況を具体的に把握・評価した上で、時間的な変化等にも対応できる目指すべき都市構造を検討します。



●グリーンコミュニティの形成

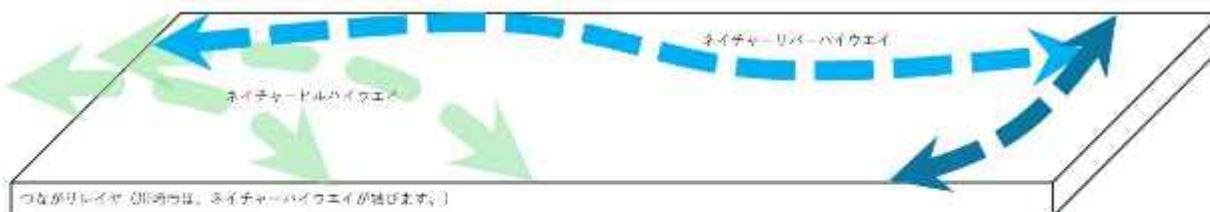
対象：本市に関わる多様な主体が緑を活用し、つながりを実感できる取組

【川崎で暮らし、学び、働き、楽しむ人すべてが協働・連携し、緑のストックを効果的に活用して緑の効用を発揮】



●エコロジカルネットワーク

対象：みどりの軸とみどりの拠点を骨格とし、それらを結ぶ多様なみどり
【拠点周辺の地域の緑、河川や道路沿いの緑、公園等の公共施設の緑、地域に残された緑（社寺林、保存樹林、保存生垣）、事業所や住宅の緑、農地、河川、湧水地、ため池及び干潟などの水や水辺地】



●ネイチャーハイウェイ（みどりの軸）

対象：多摩丘陵軸
多摩川崖線軸
多摩川軸
東京湾軸



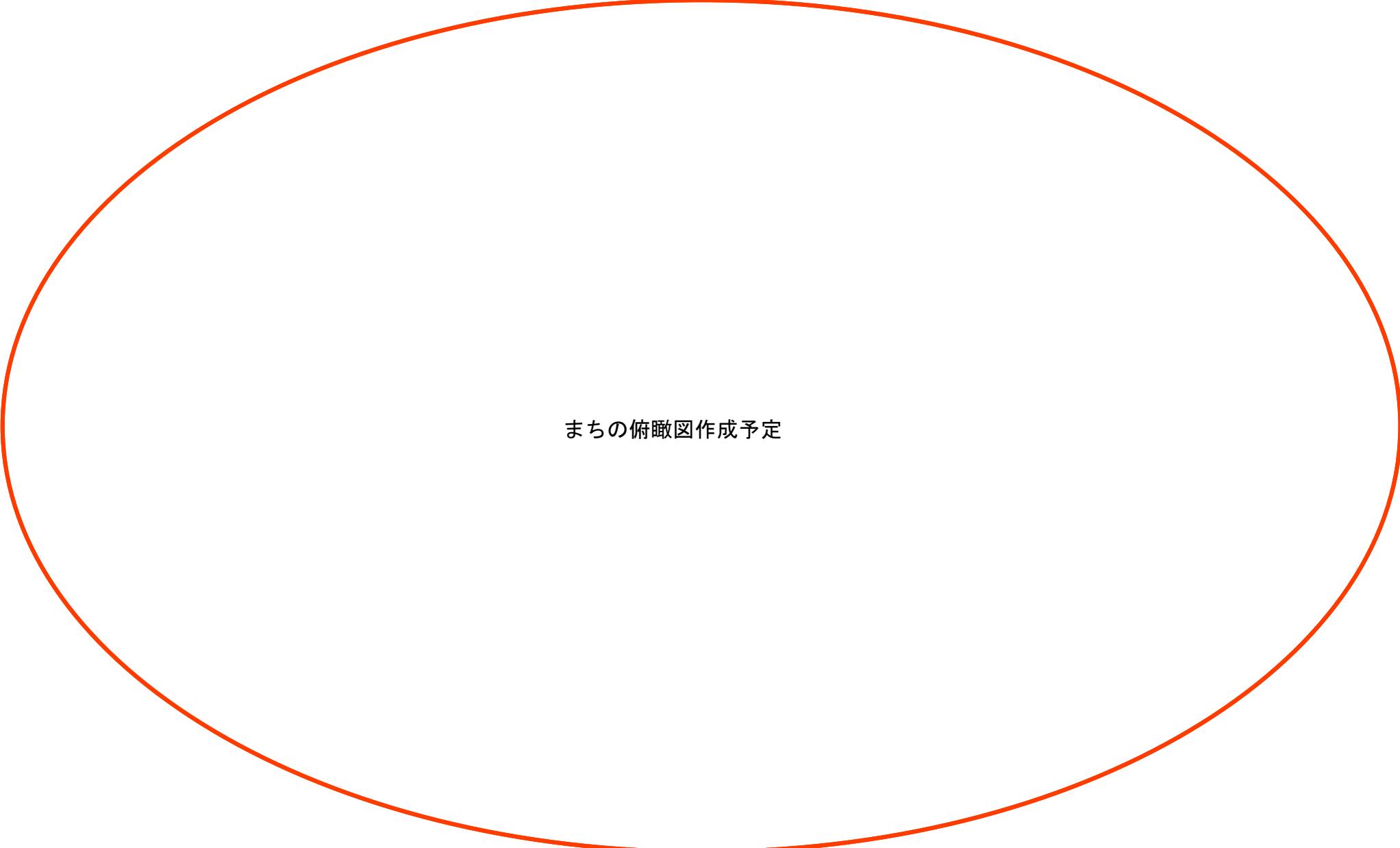
●みどりの拠点

対象：都市計画公園・緑地、地域性緑地
都市公園、港湾緑地、保全緑地、環境調和緑地
農業者支援施設
緑と農の3大拠点（農業振興地域及びその周辺）
農と緑のふれあい拠点（久末地区内（市街化調整区域及びその周辺）
緑の都市拠点（緑化推進重点地区）
水と緑の都市再生拠点

3 新たなみどりの基本計画

(6) 目指すべきみどりの都市のイメージ

目指すべき都市構造を踏まえ、みどりの都市イメージを描きます。



まちの俯瞰図作成予定

新たなみどりの基本計画の全体像 (川崎市環境審議会自然共生部会審議スケジュール (案)) (各回の検討事項は表左側による)

検討項目 (現在の基本計画を参考)	2025年度					2026年度					2027年度	
	第1回 (1/19)		第2回(3月下旬)			第3回 5月下旬	第4回 8月下旬	第5回 10月下旬	第6回 12月下旬	第7回 2月中旬		
序章 1 改定の目的 2 緑の基本計画とは 3 緑の役割												
第1章 これまでの「川崎のみどり」 1 市全体のみどりの状況 2 現在の緑の基本計画の構成 3 全国都市緑化かわさきフェアの開催												
第2章 緑の基本計画改定の考え方 1 改定における前提条件 2 改定に向けた考え方												
第3章 緑の基本計画 1 計画期間 2 計画の対象 3 基本理念 4 基本方針												
5 都市構造、将来イメージ 6 緑の目標												
7 基本施策 (来年度の審議事項) 【質の高いみどりの基盤】 緑の質と量（緑被率のあり方、生物多様性等）等 【緑のネットワーク】 広域連携、エコロジカルネットワークの形成等 【協働の仕組み】 ボランティア制度の再構築、市民が使いやすいみどりの場づくり等 【企業共創・連携】 まちづくりと連携したみどりの拠点づくり、まちのみどりを支える持続的な仕組みづくり 【みどりの価値】 グリーンインフラの取組、暑熱対策に向けた緑化のあり方、Well-beingにつながる取組（コミュニティガーデン、里山・農体験等）												
第4章 区別の方針												
第5章 目標の達成に向けた進行管理												